

引き続き心臓疾患精密検査の受診率向上を 若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 平成30年7月26日（木）午後1時45分～午後3時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会（テレビ会議）
- 出席者 19人
〈鳥取県健康会館〉
渡辺会長、坂本委員長
岡田（克）・瀬川・稻村・星加・大塚・長谷川各委員
オブザーバー：奥田東部判読委員長、鳥取県教育委員会：西尾指導主事
健対協事務局：谷口局長、岩垣課長、神戸係長
〈鳥取県中部医師会館〉岡田（隆）・西田・倉信 各委員
〈鳥取県西部医師会館〉笠木・西村各委員
オブザーバー：面谷西部判読委員

【概要】

- 平成29年度の定期健康診断受診者61,259人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,382人、要精検率は2.26%、そのうち精密検査を受けた者は1,158人、受診率は83.8%（昨年度86.2%）であった。
- 平成29年度の心電図検診成績は、受診者総数20,602人のうち、要精検540人、要精検率2.6%（昨年度2.5%）であった。
- 今年度の心臓検診従事者講習会は、平成31年1月20日（日）か2月3日（日）のいずれかの日程で中部地区において開催する。例年同様に、学校医・園医研修会と同日開催する。

健康対策協議会は13の委員会と総合部会で構成されており、その1つが本日の委員会である。特にこの会では、将来を担う子どもたちの疾病を早期に発見し、健康管理の指導を行う、あるいは治療を行うという非常に重要な課題を専門家の先生方に取り組んでいただいており、健康対策協議会事業の中でも大きな柱だと思っている。

本日は活発な議論をお願いする。

〈坂本委員長〉

心臓検診事業に関する心電図判読およびその精密検査に関する大きな問題は、毎年のこの委員会での協議によって解決されてきている。

細かな部分では、認識の違いや決まり事が徹底されていないところで少し問題があるようにも感じている。

本日は、平成29年度の心電図判読の健診結果についての報告のほか、協議事項が若干あるのでよろしくお願いする。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

この6月に魚谷前会長の後を引き継ぎ、県医師会の会長と健康対策協議会の会長に就任させていただいた。どうぞよろしくお願いする。

報 告

1. 平成29年度児童・生徒の心臓検診結果について：鳥取県体育保健課西尾指導主事

平成29年度定期健康診断受診者数61,259人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,382人、要精検率2.26%であった。そのうち、精密検査を受けた者は1,158人、受診率は83.8%で昨年より3.6ポイント減少した。

精密検査対象者のうち、新規の精密検査対象者（本年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は574人、そのうち精密検査を受けた者は512人、受診率は89.20%であった。精密検査の結果、要医療6人、要観察126人、管理不要170人、異常なし210人であった。要医療・要観察のうち指導区分ではB、C、Dがそれぞれ1人、Eが129人であった。診断の結果、QT延長、心室性期外収縮などの不整脈・心電図異常が267人、心室中隔欠損症などの先天性疾患が27人、川崎病14人であった。

定期の精密検査対象者（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、本年度精密検査受診対象になっている者）は808人、そのうち精密検査を受けた者は646人、受診率は79.95%であった。精密検査の結果、要医療28人、要観察519人、管理不要88人、異常なし9人であった。指導区分ではAが1人、Bが4人、Cが7人、Dが37人、Eが489人であった。診断の結果、不整脈・心電図異常214人、先天性疾患305人、川崎病101人であった。

近年、問題となっている精密検査受診率の低下については、県教委の協力により、保護者に対して強く働きかけをしたり、春休み以降の受診者も集計に含めてより正確な数を報告していただいたら、改善を図っているところであるが、昨年度同様、前の年度を下回る結果となった。

2. 平成29年度心電図判読結果について：鳥取県保健事業団長谷川課長

実施学校数は延べ242ヶ所、受診者総数は20,602人（小学校：9,755人、中学校：5,061人、高等学校・高等専門学校：5,296人、盲・聾・養護学校：236人、その他：254人）であった。そのうち、正常範囲は20,062人、要精検は540人（内通院中要精検者は60人）で要精検率2.6%であった。要精検率は昨年より0.1ポイント増加した。

地区別の要精検率は、小学校：東部2.6%、中部3.0%、西部2.0%、中学校：東部1.9%、中部2.4%、西部2.5%、県立高校：東部3.3%、中部4.6%、西部2.7%であった。

至急受診は11人で、内訳はQT延長10人、Brugada 1人であった。地区別では、東部6人、中部4人、西部1人であった。

各地区間でばらつきのあった要精検率は、依然として中部地区が高くなる傾向はあるものの、概ね平準化されてきた。

3. その他

学校等から県教委に寄せられた問い合わせ内容の報告と、それらを踏まえた今後の対応を確認した。

①心臓疾患精密検査結果と（その裏面）生活管理指導表の記載について

○精密検査結果が「3 管理不要」の場合

→（裏面）学校生活管理指導表：②指導区分は管理不要を○で囲む

○精密検査結果が「4 異常なし」の場合

→（裏面）学校生活管理指導表：何も記載しない

②精密検査受診に係る学校及び診断医の留意点について

学校は、精密検査対象者に心臓疾患精密検査票をはじめとする必要書類を必ず持たせて受診させること。

診断医は、医療機関で定期的にフォローされている児童・生徒であっても、学校での適切な健康管理指導に繋げる為、口頭での結果通知だけでなく、該当の書類（心臓疾患精密検査票（裏面は学校生活管理指導表））等にも記入すること。

その他、出席の委員からは、「学校生活管理指導表を提出されない例に、精密検査受診勧奨も含めて受診結果や生活管理についてのことを保護者へ確認するための文書を学校医名・校長名等で出すことを検討している」（笠木委員）との報告があったほか、県教委に対する要望として、「精検未受診者等で診断書の無い児童・生徒や指導区分のはっきりしない児童・生徒の扱いをどのようにしているのか報告いただきたい」（坂本委員長）などの意見があった。

協議

1. 平成30年度以降の実施体制について

心臓疾患調査票の様式について

質問4「家族や親戚の中に40歳以下で、心臓が原因で急死、または原因不明で急死した人がいますか？」に対する回答漏れが多く、その改善策を

検討した。

未記入である原因として、「見落とし」によるものと「わからない」ことによるものの両方が考えられるが、来年度は現在の選択肢「はい・いいえ」に「わからない」を加えた3択とし、未記入率に改善が見られるか検証することとした。

心臓手帳の活用について

健対協では、病気の経過や指導区分等を一冊の手帳で管理していく「心臓手帳」を希望する医療機関には予算の範囲内で無償配布している。しかしながら、近年は配布希望の申し出や配布の実績が無く、手帳を有効に活用している医療機関もほとんど無いことから来年度以降は予算計上しないこととした。

2. 平成30年度心臓検診従事者講習会の日程について

今年度も鳥取県医師会学校医・園医研修会と同日開催とし、時期は平成31年1月20日（日）もしくは2月3日（日）を候補日とした。

なお、若年者心臓疾患協議会は平成31年1月27日（日）大阪市において開催される。